

No	項目	意見内容	検討場所	今後の対応方針	対応期限	回答
A32	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ①公共施設マネジメントの方針に基づく施設整備について	市立病院既存棟を活用する場合、現状宝塚市内にない機能、例えば医療型短期入所施設なども視野に入れて検討していただきたい。国立病院機構南京都病院など、参考となる施設は多いと考えられる。	第1分科会	既存棟を活用した本市の未提供機能の検討	次年度以降も検討	医療的ケアの必要な方に対しては、市と市立病院との協定により医療型短期入所の代替制度を市立病院で実施していますが、ご意見を踏まえ、今後、既存棟の利活用を検討していく中で、ご提案の「医療型短期入所施設」についても検討してまいります。
A33	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ②健康センターと子ども発達支援センター間での相談事業連携について	家庭事情などにより相談機能へかかることができない子どもが一定数いることは市としても把握しているはずだが、子ども発達支援センターの相談機能とヘルパー事業所が連携することで、そのような子どもを相談につなげることができるのではと考える。こうしたことを「仕組み」とすることができないか検討して欲しい。	第3分科会	子ども発達支援センターへの相談・支援につなげられる仕組みづくりの検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、家庭事情などにより相談機能へかかることができない子どもの支援に向けて、子ども発達支援センターとヘルパー事業所等との連携についても今後検討してまいります。
A34	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ②健康センターと子ども発達支援センター間での相談事業連携について	本市ホームページで「発達相談」と検索すると多くのページがでてくるため、相談する側がどこに行けば良いのか迷う恐れがある。また、相談窓口で、同じ説明を何度もしないといけないということがないように情報共有や役割が整理された入口とその後の継続支援につながる仕組みが必要。	第3分科会	わかりやすい相談窓口の設置と継続的な支援が可能な体制づくりの検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、利用者にとってわかりやすい相談窓口となるよう窓口の一元化や情報共有のあり方について今後検討してまいります。
A35	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ②健康センターと子ども発達支援センター間での相談事業連携について	乳幼児健診に関しては、双方の迅速な連携や、そのための電子的な情報共有の簡略化が必要となってくる。また幼稚園、学校などの教育分野と連携を取るべき状況もあると考えられる。	第3分科会	迅速な相談事業連携に向けた情報共有と連携すべき分野の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、乳幼児健診における迅速な連携に向けて、情報の電子化や情報の共有方法について検討いたします。また、相談事業連携については教育分野との連携方法についても検討してまいります。
A36	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ③市立病院と子ども発達支援センター間での切れ目のない連携方策について	各施設の役割が曖昧なままでは連携に切れ目ができてしまう懸念がある。また子ども発達支援センターでは医師の配置が減り相談機能が縮小しているため、保護者としては不安を感じるようになってきている。子ども発達支援センターと市立病院の連携についても役割分担を明確にする必要がある。子ども発達支援センターには継続的な相談や家族支援を担ってもらい、医療が必要な場面で確実に市立病院に流れるように検討して欲しい。	第2分科会 ・ 第3分科会	切れ目のない支援に向けた各施設の役割の明確化に向けた検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、子ども発達支援センターの役割や市立病院で対応可能な診療範囲を整理した上で、切れ目のない支援が受けられるような体制づくりを検討してまいります。
A37	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ③市立病院と子ども発達支援センター間での切れ目のない連携方策について	役割の明確化は必要だが、医療への理解が浅いとやはり難しいと感じられる。今後、市立病院との連携により子ども発達支援センターのSWがより広く活動していくためにも、医療について知識を習得する機会を設けるべきである。	第2分科会 ・ 第3分科会	SWの活動拡大に向けた医療知識に関する学習機会の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、SW（ソーシャルワーカー）などの職員に必要な医療的知識を整理した上で、その学習機会を提供する方法について検討してまいります。
A38	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ③市立病院と子ども発達支援センター間での切れ目のない連携方策について	介護施設へ勤務する職員は医療の理解を深めることが難しく、医師の意見を求めるケースは多い。加えて、医師へ相談することに抵抗もあるため、介護職員が医療職とより密接な関係を構築する仕組みづくりは重要と感じる。一方で、自身が市立病院で勤務していた時代を振り返ると、介護施設のことをよく理解できておらず、市立病院職員も同様に、介護施設のことをよく理解できていないと思われる。お互いに接点がないことが原因として考えられるが、それぞれがどのような仕事をしているのかをイメージしなければ、施設間での人員共有などの取り組みは不可能である。	第2分科会 ・ 第3分科会	連携施設間での業務の相互理解に向けた取組方策の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、施設間での人員共有に向けた最初のステップとして、連携施設間での業務の相互理解に向けた具体的方策について今後検討してまいります。
A39	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ③市立病院と子ども発達支援センター間での切れ目のない連携方策について	子ども発達支援センターは専門性が高く、市立病院小児科でどこまでカバーできるかが懸念されるという点もあり、お互いを知る機会が必要である。また、医療ニーズは市立病院、子どもに関する日常的な相談等は子ども発達支援センターといった役割を明確化させることも重要である。ただ、その2施設だけでは限度があり、他のリソースの活用なども検討する必要があるという点にも留意しておくべきである。	第2分科会 ・ 第3分科会	切れ目のない支援に向けた各施設の役割の明確化と他リソース活用の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、子ども発達支援センターの役割や市立病院で対応可能な診療範囲を整理した上で、切れ目のない支援が受けられるような体制づくりを検討するとともに、2施設だけではカバーできない範囲についても、遠隔診療の活用を含め他リソースの活用について検討してまいります。

第2回懇話会意見に対する回答一覧

No	項目	意見内容	検討場所	今後の対応方針	対応期限	回答
A40	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ③市立病院と子ども発達支援センター間での切れ目のない連携方策について	互いを知ることについて、市や事務局側からのアプローチも必要だがそれ以上に、当事者であるスタッフ自身が主体性をもって交流を図ることが重要である。例えば、ワークショップのような形で、人間関係の構築を図るなど、顔の見える交流を検討してもらいたい。他自治体事例では異なる職種で共同作業を通じた交流イベントを開催し、楽しみの中で関係性を構築するのが効果的と聞いたこともある。	第2分科会 ・ 第3分科会	人間関係の構築を目的とした顔の見える交流方法の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、スタッフ自身が主体性をもって交流を図っていただけるよう、顔の見える交流の開催方法等について検討してまいります。

第2回懇話会意見に対する回答一覧

No	項目	意見内容	検討場所	今後の対応方針	対応期限	回答
A41	4 ご意見をいただきたい論点について (2) 医療従事者の確保について ④ネットワーク構築による医療従事者の確保等について	施設間ネットワークがあれば他施設に働きに行くというのではない。医療従事者の確保のためには、多職種のキャリア形成など、現場スタッフのモチベーション向上へ寄与することと、現場の働きやすさの2軸で職場環境を考えていく必要がある。	第2分科会 ・ 第3分科会	医療従事者の確保に向けた職員のニーズに応えられる仕組みづくりの検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、スタッフの「モチベーション向上」と「働きやすさ」の2つの観点から、魅力的な職場となるよう各施設で検討してまいります。
A42	4 ご意見をいただきたい論点について (2) 医療従事者の確保について ④ネットワーク構築による医療従事者の確保等について	他自治体での取組事例として、資格取得の支援を行うことにより、専門職を集める取り組みもある。また、離職した専門職についても、次の働き場所は市内で確保するための取り組みも検討の余地がある。宝塚市でも離職防止について検討するとともに、働き手が市外へ流出させないための施策が必要となってくる。また、外国人の雇用についても考えていく段階ではないか。	第2分科会 ・ 第3分科会	医療従事者の市外流出や離職防止に向けた具体的方策の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、医療従事者の確保に向けて、離職そのものの防止策や離職した職員を市内施設で確保する方策等について検討してまいります。
A43	4 ご意見をいただきたい論点について (2) 医療従事者の確保について ④ネットワーク構築による医療従事者の確保等について	看護師の離職理由は結婚・出産などが多いが、実際は勤務環境（雇用条件、人間関係）に本当の問題がある場合も多いと考える。そのように、医療従事者が減る背景をよく分析し、その結果を踏まえて検討するべきではないか。	第2分科会 ・ 第3分科会	医療従事者の市外流出や離職防止に向けた具体的方策の検討	次年度以降も検討	市立病院では毎年度、看護師の早期離職理由や休職理由などの原因調査を行い、具体策を講じた上で効果を見極めるなどの取組みを行っていますが、ご意見を踏まえ、その他の施設においても離職理由を十分分析するとともに、分析結果に基づいた対応策を検討してまいります。
A44	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑤市内産科との診療連携について	1ヶ月健診を誰が実施するのかが重要であり、市立病院小児科医師を市内産科クリニックに派遣することで連携が取れていくと考える。	第2分科会	妊婦・産婦健診を通じた市立病院小児科と市内産科の連携方策の検討	次年度以降も検討	市内産科クリニックにおける1ヶ月健診につきましては、現在大学からの派遣などによる小児科医師が担っており、必要に応じて市立病院に紹介頂くなどの連携を行っています。 なお、市立病院からの小児科医派遣につきましては、人員体制の問題から困難な状況であるため、現在の連携を継続していく方向です。
A45	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑤市内産科との診療連携について	市が実施する妊産婦健診、産後ケアの事業等と市内産科の連携を検討していく中で、市立病院で対応する部分を考えていくべきではないか。	第2分科会	妊婦・産婦健診に係る市と市内産科との連携のあり方の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、市が実施する産婦健診や産後ケア事業などの連携を検討する中で、市立病院による支援方策についても検討してまいります。
A46	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑤市内産科との診療連携について	分娩は市内で3クリニックあり、それらと市立病院婦人科が連携する形を方針としている。産前・産後のケアを市立病院に求める声を聴いている。	第2分科会	妊婦・産婦健診を通じた市立病院婦人科と市内産科の連携方策の検討	次年度以降も検討	市民の分娩につきましては、市立伊丹病院・宝塚市立病院における産婦人科連携や市内の3つのクリニックで今後も体制を確していきますが、令和8年4月から市立病院に着任する新たな3名の婦人科医のご意見も聴きながら、市立病院による産前・産後ケアの実施可能性について検討してまいります。
A47	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑤市内産科との診療連携について	分娩を実施していない市立病院が、分娩を実施するクリニックと連携することは難しいと考えられる。付近の周産期センターとの連携強化や、合併症のある妊婦へ、市立病院医師による内科的ケアを実施するなどの関わり方が現実的なのではないか。	第2分科会	出産時の緊急事態を想定した市立病院における対応策及び市内産科への協力方法の検討	次年度以降も検討	分娩を実施していない市立病院では、市内産科で生じた異常分娩等に係る救急搬送を受け入れること困難であり、阪神圏域の総合周産期医療センター（兵庫医科大学病院、県立尼崎総合医療センター）との連携で対応する方向です。市立病院の関わり方として、ご提案の内科的ケアの実施が可能か今後検討してまいります。
A48	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑤市内産科との診療連携について	市立伊丹病院と過去に協議した経緯があり、その際市立伊丹病院に高機能な産科を整備するという方針となっていた。また、未熟児へのアプローチが十分でない現状もあると聞いている。	第2分科会	市立伊丹病院・宝塚市立病院における産婦人科連携における課題について対応検討	次年度以降も検討	市民の分娩につきましては、市立伊丹病院・宝塚市立病院における産婦人科連携や市内の3つのクリニックで今後も体制を確していきますが、高度な治療が必要なケースや未熟児等への対応についても、国が示す機能集約化の観点から、阪神圏域の総合周産期医療センターでの対応が望ましいと考えています。
A49	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑥小児医療の提供について	現状の市立病院は、障がい児をもつ保護者にとって安心できる診療体制であるとは言えない。児童精神、小児神経、医療ケア児など専門領域のすべてに対応するのは難しいが、専門知識を持つ開業医に非常勤で勤務いただくか、助言をもらうなどの形で関与してもらうことで、市立病院がいざという時の窓口になることができれば保護者の安心につながる。	第2分科会	市立病院における児童精神・小児神経・医療的ケア児への対応可能性の検討	次年度以降も検討	市立病院における専門領域への対応につきましては、週1回神戸大学から小児神経専門医を派遣して頂き小児神経専門外来を行っています。てんかん診療や発達の相談などに対応しており、今後も継続予定です。 医療的ケア児については、感冒・アレルギー・便秘などに対する一般的な診療は可能ですが、状態悪化時など緊急時の対応については専門医療施設での対応が望ましいと考えられます。児童精神疾患の症状増悪時の対応についても専門医療施設での対応が望ましいと考えられます。 市立病院での専門領域への対応・拡充方法につきましては、今後も引き続き検討してまいります。

第2回懇話会意見に対する回答一覧

No	項目	意見内容	検討場所	今後の対応方針	対応期限	回答
A50	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑥小児医療の提供について	市内で小児科のクリニックは18箇所あるが、小児神経などの専門的領域へ対応しているかは不明である。一度小児科医会などへ相談してもよいのではないかと考える。	第2分科会	市内小児科における小児専門領域への対応状況の確認	次年度以降も検討	市内小児科における小児神経、発達障害、メンタルヘルスなどの専門領域対応状況につきましては、おおぼし小児科クリニック（小児神経）、星空こども・アレルギークリニック（発達相談・発達検査）、こもれびの森診療所（児童精神科）にて対応しています。
A51	4 ご意見をいただきたい論点について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑥小児医療の提供について	奈良県では小児臨床研究会というものがあるが、研究会などの枠組みを通じて診療を深める機会も作っていくことで、市内の診療所との連携強化にもつながると考える。	第2分科会 ・ 第3分科会	研究会などの枠組みを通じて市内診療所との連携強化の検討	次年度以降も検討	宝塚小児科医会、北摂小児科医会、兵庫県小児科医会などを通じて情報交換などを行い、今後も地域と連携した診療を行ってまいります。
A52	4 ご意見をいただきたい論点について (4) 総合的な支援体制について ⑦利用者、家族などの相談体制、メンタルケア、診療などへの移行について	伝統のある社会福祉法人であれば、例えば、手をつなぐ育成会などの家族会の機能がしっかりしている。逆に民間の新しい事業所では、家族的機能が乏しい傾向にある。そのような取り組みを市が評価することでモチベーションアップにつなげたり、子ども発達支援センターが家族会の設立支援をするなど、メンタルケアを届ける仕組みづくりを考えてはどうか。	第3分科会	既存家族会の取組に対する市の支援や家族会の設立支援によるメンタルケア対策の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、総合的な支援体制の構築に向け、家族会を活用したメンタルケア対策について検討してまいります。
A53	4 ご意見をいただきたい論点について (4) 総合的な支援体制について ⑦利用者、家族などの相談体制、メンタルケア、診療などへの移行について	メンタルケアを相談機能とは別枠で捉えるのではなく、相談初期から継続的にメンタルケアを受けられることが重要である。	第3分科会	メンタルケアを内包した相談体制の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、メンタルケアを内包した総合的な相談体制の構築について、今後検討してまいります。
A54	4 ご意見をいただきたい論点について (4) 総合的な支援体制について ⑦利用者、家族などの相談体制、メンタルケア、診療などへの移行について	発達障碍と思われる子どもが家庭事情で相談機能にかかれていない現状があると感じる。本当に問題視すべきは、そのように支援が行き届いてない世帯である。いわゆる「8050問題」とその下の世代も視野に入れて、多世代にわたる家庭全体の支援へ踏み込んでいく必要がある。	第3分科会	多世代にわたる家庭全体に対し、支援が行き届く方策の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、支援が行き届いてない世帯に対し必要な支援が届けられるよう、多世代にわたる家庭全体への支援について検討してまいります。
A55	4 ご意見をいただきたい論点について (4) 総合的な支援体制について ⑦利用者、家族などの相談体制、メンタルケア、診療などへの移行について	「地域との連携」という点では、地域の方々にもメンタルケアへの理解を深めてもらい、早期に行政の保健師や地域包括センターへつなげるといった、市全体で意識を高めていくということも重要かもしれない。また、同じ悩みを持つ親子同士が話す「ピアサポート」の活動も、専門的な支援の前段階として非常に効果的なものである。	第3分科会	早期の支援に向けた地域全体のメンタルケア理解の向上や「ピアサポート」の活用について検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、メンタルケアが必要な方を早期に支援につなげられるよう、地域の方々にメンタルケアの理解を深めてもらう取組や「ピアサポート」の活用などについて検討してまいります。
A56	4 ご意見をいただきたい論点について (5) 経営効率化について～組織・人材・費用削減など～ ⑧運営形態の違いと統合について	運営形態の統一を図るには、例えば独法化するなどが方法としてあるが、これも簡単な問題ではない。現体制で可能な方法を検討してはどうか。	第3分科会	運営組織の統合による経営・事務効率化策の検討	次年度以降も検討	ご意見を踏まえ、まずは現体制で可能な連携について検討を行った上で、その後、長期的な視点で経営統合の必要性についても検討していきたいと考えています。
A57	4 ご意見をいただきたい論点について (5) 経営効率化について～組織・人材・費用削減など～ ⑧運営形態の違いと統合について	連携という点では、業務提携や包括連携協定により、退院支援や往診、BCP共同策定、共同購入など、比較的容易な方法はあり、そこから進めていくことは可能と考える。一方、経営統合となると、市としての経営判断になるので難しい問題だが、地域医療連携推進法人という制度による急性期および回復期の病床融通の面では好事例もあり、検討すべきところである。	第3分科会	運営組織の統合による経営・事務効率化策の検討	次年度以降も検討	比較的容易な連携として「業務提携」、「包括連携協定」、「地域医療連携推進法人の設立」があり、経営統合はこれらをもってしても解決できない場合の最終手段になると考えています。なお、「地域医療連携推進法人」については市内病院連絡会議で勉強会を開催したところですが、引き続き、経営効率化や人材共有に向けた検討を進めてまいります。
B37	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ①公共施設マネジメントの方針に基づく施設整備について	スペース的に余裕があるならば、テナントとして民間のビジネス（例えばフィットネスなど）に貸し出し、賃料を徴収するようなモデルもありかもしれない。また、「駐車料金の見直し」も病院側の変動コストを増やさず、収益化する、という面で一考の余地があると考えている。	第1分科会 ・ 第2分科会	既存棟を活用した民間ビジネス誘致等の検討	次年度以降も検討	市立病院の跡地跡施設の利活用については、参考資料1のP12でお示しした施設・機能以外にも、ご提案いただいた内容も含め、用途制限の範囲において官民連携事業を進めていく中で検討してまいります。

第2回懇話会意見に対する回答一覧

No	項目	意見内容	検討場所	今後の対応方針	対応期限	回答
B38	4 ご意見をいただきたい論点について (1) 施設集約化による効果について ③市立病院と子ども発達支援センター間での切れ目のない連携方策について (3) 市立病院が担うべき役割について ⑤市内産科との診療連携について ⑥小児医療の提供について	<p>論点③、⑤、⑥に関連して、</p> <p>1) 市立病院が重症救急や専門性の高い診療をどこまで対応できるか/すべきか、2) 市としてリソースが不足する部分をどう補うか、という点について、A) 現状、提供できている機能、B) 市民から期待される機能を確認し、B)とA)の差分で、不足部分はどこかを確認、1)2)の観点で検討し、対応を決定することが求められている、という認識です。</p> <p>緊急性が高い部分は、広域連携（近隣市や県施設）に頼りつつ、持てる部分について、もちろん専門職を確保、直接対応できればそれに越したことはないですが、できない場合には遠隔医の力を借りる選択肢も十分にありではないかと考えます。</p> <p>直接の物理的接触がなくても一定程度、可能な部分は市立病院医師+遠隔専門医の連携でカバー（昨今、ICU入院料でも他施設ICUとの連携で診療報酬上プラス評価されますし、放射線科の遠隔読影や遠隔病理診断（テレパソロジーなど）の実施も拡大しています）するなど、活用できるテクノロジーは役立てたいところです。いずれは、遠隔ロボット手術ということも話はある時代です。</p> <p>子ども発達支援センターおよび診療所についても同様で、既に示されているモデルとして、“D to P with D”などにより、遠隔の専門医の力を借りる方が、領域によっては、人を確保するより現実味がある気がしております。これは小児科に限らず、宝塚市立病院で不足する専門診療全般についても同様です。</p>	第2分科会 ・ 第3分科会	遠隔医療など医療DXを活用した医療提供方法の検討	次年度以降も検討	<p>論点③、⑥につきましては、現在の市立病院において市民から期待されている児童精神、小児神経、医療ケア児などの専門分野への対応は困難のため、当面は広域連携を前提としつつも、専門医師の確保や遠隔医療の活用の可能性も含め、市としての方向性について今後も検討してまいります。</p> <p>論点⑤につきましては、市立病院で産科医師を確保することは困難であるものの、市内の産科で十分な分娩件数を扱えることが判明したことから、市立病院では分娩を扱わず、市民が市内の産科で安心して出産できるよう、市立病院と市内産科医療機関での連携方策を検討してまいります。</p> <p>また、論点③、⑤、⑥以外にも、ご提案を踏まえ医師不足の解消や各施設との連携に向けて、テクノロジーを活用した医療提供方法を検討してまいります。</p>
B39	4 ご意見をいただきたい論点について (5) 経営効率化について～組織・人材・費用削減など～ ⑧運営形態の違いと統合について	<p>地域医療連携推進法人については、あまりうまくいっているケースがないのではないか、という趣旨のご質問もありましたが、以下の資料に多くの事例が掲載されています。</p> <p>・令和6年度 厚生労働省医政局委託 令和6年度医療施設経営安定化推進事業地域医療連携推進法人が行う取組に関する調査研究報告書</p> <p>地域における連携事例についても、下記が参考になります。</p> <p>・令和7年1月31日（金）第178回市町村職員を対象とするセミナー資料 ・「事例 地域におけるBCP策定支援の取組」 ・「事例 地域における在宅医療と救急医療の連携事例」</p>	第2分科会 ・ 第3分科会	地域の物的資源や人的資源の有効活用に向けた取組に係る参考事例の検討	次年度以降も検討	<p>資料のご提供ありがとうございます。ご紹介いただいた資料について、本市のモデルケースとなる事例がないか確認させていただくとともに、部分的に導入可能な事例がないかも併せて確認し、本市の物的資源や人的資源の有効活用に向けた検討を進めてまいります。</p>